

大学等連携推進法人の認定等に関する規程（令和3年文部科学省告示第17号）第6条第1項第1号及び第2号の規定に基づき、大学等連携推進法人として認定した次の一般社団法人について、その代表理事の氏名及び主たる事務所の所在地を次のように変更する旨の届出があったので、同規程第5条第1項の規定に基づき公示する。

令和5年4月20日

文部科学大臣 永岡 桂子

一般社団法人名	変更後	変更前	(参考) 大学等連携推進業 務の区分	変更年月日
大学アライアンス やまなし	代表理事の氏名		連携開設科目 共同教育課程 その他	令和5年4月1日
	中村 和彦	島田 眞路		
	主たる事務所の所在地			令和5年4月3日
	山梨県甲府市 武田四丁目 3番11号	山梨県甲府市 武田四丁目 4番37号		